

医事業務等委託事業者選定プロポーザル 実 施 要 領

令和 7 年 3 月

西知多医療厚生組合

I 目的

西知多医療厚生組合（以下、「本組合」とする。）は、公立西知多総合病院における医事業務等を効率的かつ的確に実施し、患者満足度の向上・病院職員の業務負担軽減を図ることを目的に公募型プロポーザル（以下、「本プロポーザル」という。）を次のとおり実施する。

II 業務概要

- 1 件 名 医事業務等委託
- 2 業務内容 公立西知多総合病院における医事業務及び健診業務等
(外来受付・計算・診療報酬請求業務及び健診受付業務など)
- 3 業務場所 愛知県東海市中ノ池三丁目1番地の1 公立西知多総合病院
- 4 業務期間 令和7年（2025年）10月1日から令和11年（2029年）9月30日までの48箇月とする。また、本件は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とし、翌年度以降において支出予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更または解除する。

III プロポーザル

本プロポーザルは公募型とし、公募に応じて本手続により参加表明書を提出した者（以下、「参加者」とする。）に対し、あらかじめ定められた評価項目に基づいて審査を行い、優先交渉権者及び次点者を選定する。

IV 参加資格

本プロポーザルへ参加する資格を有する者は、本業務を履行する能力を有し、かつ公告日から契約日までにおいて、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中でないこと。

- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされているなど、契約を履行することが困難と認められる状態となっていないこと。
- 4 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- 5 東海市における「令和6年・7年度入札参加資格審査申請要領」に基づき、入札参加資格者名簿に登録されていること。
- 6 東海市暴力団排除条例（平成23年条例第29号）及び知多市暴力団排除条例（平成23年条例第16号）に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 7 令和3年度以降における病床数400床以上のDPC対象病院（公立、私立を問わない。）において、医事業務等の受託実績（継続年数1年を超えるもの）を有すること。
- 8 国税及び地方税の滞納がないこと。

V 手続き等

1 プロポーザルの日程（予定）

項 目		日 程	備 考
1	参加事業者の募集開始	令和7年3月24日（月）	公告・資料公開
2	参加表明書等の提出期間	令和7年3月24日（月） ～3月28日（金）	（様式第1号 ～第3号）
3	質問書の提出期間	令和7年3月28日（金） ～4月2日（水）	（様式第5号）
	質問に対する回答の公表	令和7年4月8日（火）	
4	提案書等の提出期間	令和7年4月7日（月） ～4月18日（金）	（様式第6号 ～第8号）
5	プレゼンテーション・ヒアリング審査	令和7年5月8日（木） ※審査委員の都合で変更する場合があります。	

6	審査結果通知	令和7年5月23日（金）	発送
7	委託業務開始	令和7年10月1日（土）	

2 資料の公開

(1) 資料名

- ア 医事業務等委託事業者選定プロポーザル実施要領（資料1）
- イ 医事業務等委託事業者選定プロポーザル提案書等作成要領（資料2）
- ウ 医事業務等委託仕様書（資料3）
- エ 提案に係る様式（様式1～8）

(2) 公開期間

令和7年3月21日（金）から令和7年3月27日（木）まで公立西知多総合病院のホームページに資料を公開する。

3 参加表明及び詳細参考資料

本プロポーザルへの参加を希望する者は、下記の書類を作成し、提出すること。

(1) 提出期間

令和7年3月21日（金）から令和7年3月27日（木）までの土曜日、日曜日を除く毎日とし、提出時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後0時から午後1時までの間を除くものとする。

(2) 提出先

愛知県東海市中ノ池三丁目1番地の1
公立西知多総合病院 医事課

(3) 提出方法

上記(2)の提出先に持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、受付期間中（最終日は午後4時まで）に必着とする。

なお、郵便の事故等による延着及び不着については申請者の責任とする。

(4) 提出書類

- ア 参加表明書（様式1）
- イ 企業概要書（様式2）
- ウ 業務実績証明書（様式3）

(5) 詳細参考資料の交付

上記書類の提出時に、詳細参考資料として次の書類を交付する。

ただし、詳細参考資料の交付は参加表明書類の提出者のみとする。また、交付された資料は本プロポーザル以外の目的に使用してはならない。

ア 公立西知多総合病院平面図（資料４）

4 参加辞退

参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式４）を作成し、公立西知多総合病院医事課に提出すること。

なお、参加を辞退した者は、これを理由として、以降に不利益な取扱いを受けるものではない。

5 質問及び回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、次の書類を作成し、提出すること。また、口頭による質問は受け付けないものとする。

(1) 提出期間

令和７年３月２７日（木）から４月２日（水）の土曜日、日曜日を除く毎日とし、提出時間は、午前９時から午後４時までとする。ただし、午後０時から午後１時までの間を除くものとする。

(2) 提出先

愛知県東海市中ノ池三丁目１番地の１

公立西知多総合病院 医事課

メールアドレス iji@nishichita-hp.aichi.jp

電話 0562-33-5500 内線 23501

(3) 提出方法

参加表明書に記載した担当者のメールアドレスから電子メールを送信し、必ず電話にて提出先に着信の確認を行うこと。

(4) 提出書類

質問書（様式５）

なお、ファイルはマイクロソフト社のワード形式で提出すること。

(5) 回答方法

質問に対する回答は、参加表明書等受付終了後令和７年４月８日（火）までに参加者全員に対して電子メールにて通知する。

6 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出については、下記の書類を作成し、提出すること。

(1) 提出期間

令和7年4月7日（月）から令和7年4月18日（金）までの土曜日、日曜日を除く毎日とし、提出時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後0時から午後1時までの間を除くものとする。

(2) 提出先

愛知県東海市中ノ池三丁目1番地の1

公立西知多総合病院 医事課

(3) 提出方法

提出先に持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、受付期間中（最終日は午後4時まで）に必着とする。

なお、郵便の事故等による延着及び不着については申請者の責任とする。

(4) 提出書類

医事業務等委託事業者選定プロポーザル提案書等作成要領（資料2）に基づき、以下の書類を提出すること。

ア 医事業務等委託企画提案書（様式6）

イ 従業員実績調書（様式7）

ウ 提案見積書及び積算表（様式8）

7 プレゼンテーションの説明内容及び参加者

参加者は提出済みの企画提案書に沿った内容について、プレゼンテーションを行うこと。ただし、応募者が多数の場合、事前の協議によりプレゼンテーションを実施する応募者を決定する場合がある。

なお、詳細については別途参加者に連絡するものとする。

VI 選定方法及び審査

1 選定委員会

提案内容や提案見積書を総合的に審査するために医事業務等委託事業者選定プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置する。

2 評価項目

次の項目について評価を行う。

評価項目	概 要
提案内容	企画提案書及びその内容に対するプレゼンテーションについて評価する。
業務実績	事業者の業務実績について評価する。
提案見積	提案見積の金額を評価する。

3 審査方法

選定委員会は、評価基準に基づき評価項目を評価し、参加者を審査し管理者に報告する。管理者は、選定委員会の選定結果を踏まえて、優先交渉権者及び次点者を決定する。

4 結果通知

審査後、審査結果をすべての参加者に書面で通知する。

なお、採点及び評価基準は公表しないものとし、結果の問い合わせについては応じないものとする。

VII 契約の締結

1 契約の交渉

優先交渉権者として選定された者と契約の交渉を行う。ただし、協議が整わない場合は次点者と協議を進め、受注者を決定する。

なお、契約の交渉にあたっては、参加者の提案内容を尊重するが、必ずしも提案どおりに実施するものではなく、詳細な事項については、改めて協議を行った上で決定するものとする。

2 資格の喪失

契約の日までの間に、交渉権者が参加資格に定める条件のうち一つでも欠落した場合は、契約を締結しないことができる。この場合、本組合は、一切の損害賠償の責を負わない。

VIII その他

1 本プロポーザルに係る文書の作成に用いる言語は日本語とし、通貨は日本円と

する。

2 本プロポーザル参加者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で、本プロポーザルを公正に執行することができない状態にあると認めたとき並びに不慮の都合により、本プロポーザルを延期し、又はこれを中止することがある。その場合は、周知することとする。

3 本プロポーザルを延期、廃止した場合においても、参加者が本プロポーザルの参加のために要した費用について、本組合でその負担に応じることはない。

4 無効となる提案

以下に掲げる者の行った提案は無効とする。

(1) プロポーザルに参加する資格が認められない者

(2) 実施要領等の規定に違反した者

(3) 虚偽の内容を記載した者

(4) 提出書類について、金額、氏名並びにその他重要な文字が誤脱したもの又は不明確なものを提出した者

(5) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号)に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不正に阻害したと認められる者

(6) その他、審査や評価の公平さに影響を与える行為があったと認められる者

5 企画提案書等を提出した者は、その内容に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 提出された書類は返却しないものとする。

7 参加者が本プロポーザル参加に要した費用については、すべて本プロポーザル参加者が負担するものとする。

8 提出された書類に記載した責任者は、病休、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することができない。

9 本組合は、必要に応じて提出書類を追加又は変更し、提出を求めることができる。

10 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

11 本組合から受領した資料は、本プロポーザルの提出書類の作成以外に使用してはならない。

- 12 提出された書類は、審査を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- 13 企画提案書の提出は1者につき1案とする。
- 14 審査の公平性、透明性及び客観性を期するため、全事業者の得点及び順位を公表する場合がある。
- 15 預かった個人情報、本プロポーザルのためにのみ使用し、本人の承諾なしに第三者に提供しない。
- 16 公表されている資料を除き、本プロポーザルで交付された資料について、公立西知多総合病院医事課の了解なく、公表及び使用することはできない。

Ⅸ 事務局

〒477-8522 愛知県東海市中ノ池三丁目1番地の1

公立西知多総合病院 医事課

電話 0562-33-5500 内線 23501

FAX 0562-33-5900

E-mail iji@nishichita-hp.aichi.jp

【様式一覧】

様式 1	参加表明書
様式 2	企業概要書
様式 3	業務実績証明書
様式 4	参加辞退届
様式 5	質問書
様式 6	医事業務等委託企画提案書（表紙）
様式 7	従業員実績調書
様式 8	提案見積書及び積算表